

吹田市総合計画審議会・第2部会（地域別計画・第2回）

開催日時 平成17年10月18日（火）午後2時00分～午後4時00分

開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

議事内容 1 吹田市第3次総合計画基本計画（地域別計画）〔案〕の検討

（1）山田・千里丘地域の検討

（2）（仮称）千里ニュータウン・万博・阪大地域の検討

2 その他

出席者（委員）宗田好史 生野秀昭 木村 裕 倉沢 恵 中本美智子 筏 隆臣

蒲田雄輔 河井明子 坂本富佐晴 永田昌範 菱川音三郎（欠席3名）

（事務局）清野助役 山中企画部長 池田総括参事 寶田参事 赤野参事

稲田主査 岡松係員

（傍聴人）1名

議事要旨

1 吹田市第3次総合計画基本計画（地域別計画）〔案〕の検討

（事務局）

（配付資料 資料-38の説明）

（部会長）

では、審議に入るが、A委員から説明があるようだが、山田・千里丘地域に関わることか。

（A委員）

山田・千里丘地域のことである。

（部会長）

それでは説明を頂く。

（A委員）

（資料の説明）

（部会長）

山田・千里丘地域に関する意見を伺いたいと思う。今事務局とA委員から説明があったように、山田・千里丘地域に関しても急激な変化がこれから起ころうとしている。説明頂くまでもなく緑地は今後ますます減少し、高層建築や高層の住宅が立ち並ぶことで景観はますます変化しようとしている。それに対する住民意見も重要なことであるが、だからと言って何ができるのかとなるとなかなか難しい。

(A委員)

先ほど事務局から追加資料として頂いた(資料-38)の「山田・千里丘地域の人口・世帯数」に、山田、千里丘、山田東、山田西の細かい数字がある。山田・千里丘地域の場合、特に千里丘地区が特徴的だと思うが、平成10年から平成15年にかけて人口が大きく増えている。「基本計画(地域別計画)〔案〕」の「第3章」の「V」の「第2節」の「1.人口」の「⑦将来人口の推計」に2025年の推定数値が出ているが、他の地域と比べると急激に増えることが予想されている。この辺が、特に施設関係で千里丘地区は別途考えて頂きたい一つの要因である。

住宅の分類の中で共同住宅の5階建以下と6階建以上に分類されているが、これは調査結果に出ているからこのような分類になっているのか。何か意図されていることがあるのか。これがどのような形で計画に反映されるのかが問題である。

(事務局)

6階建以上を高層住宅として統計上分けているだけである。一応そのような資料として出しており、その分析において計画の方にどのように反映するかという点については、議論頂ければいいと考えている。

前回公共施設の関係で保育所の件で質問があったので、補足で説明すると、平成18年6月1日開設予定であるが、千里丘北に120人の定員で社会福祉法人が保育所の建設を進めている。なお、この地域については山田北にも7月1日予定で120人の定員の保育所、山田西にも60人の定員の保育所を建設中である。来年6月あるいは7月に開設する保育所が3箇所予定されている。

(A委員)

山田西には今年の始めくらいに一つできているが、それとは別か。

(事務局)

別である。現在建設が進んでいるものだけである。

(部会長)

需要を見込み、かなり前倒しで建設しているということか。

一団の集合住宅を建設する場合には、指導要綱で公民館施設や共同施設を付置させるということがあるが、吹田市でも行っているのか。

(事務局)

すまいる条例というものがある。その中で細かい公共施設の基準などはあるが、今具体的な中身については手元に資料がないので、資料として追加で提出させて頂く。

(部会長)

基本的には水道、電気から始まり道路、学校など前から住んでいる住民も社会資本の新設の負担が要るわけである。今までは高度経済成長だったので、そのようなことは見込めた。かつ住民が増えると住民税も増えるので財政的な負担にも耐えられた。これからは必ずしもそうではない状況が続くので、問題になる。

(A委員)

最近は桃山台周辺にマンションが増えており、関心があり資料を2箇所から取っている。従来からあるところは小さいながらも集会所のような施設があるが、1つのマンションには全くない。もう一つは会議をするにも問題があるような小さいものである。現在建設中や売出し中のマンションであるが、その辺の規制などはどのようになっているのか。

(部会長)

そのような要綱をつくと、その要綱に引っかからないような小さいところでわけてつくるなど、ディベロッパーは逃げていく。つくればつくるほど分譲価格に跳ね返る。

(A委員)

我々高齢者としては、コミュニティということは必要であると思う。

(部会長)

それを誰が規制するのかという話である。行政がすべきなのか、購買者が判断し、値段が高くてもそのような施設を持ったものを購入して頂くか。成熟した市場がないとなかなかこの種の業者を排除することはできないということが今までの経緯である。そのような施設を持っていないマンションのために行政がそれをつくることは不公平になるという声も当然ある。難しいところである。

それから「基本計画（地域別計画）〔案〕」の「第3章」の「V」の「第2節 まちの様子」に関して、追加資料で頂いた（資料-38）が、この中に入るという理解でよろしいか。

(事務局)

そうである。

(A委員)

この山田・千里丘地域の「第1節」を見たときに、①のエリアは山田東の集落、歴史文化施設を中心とした基本方向や計画が出ている。千里丘は全域に渡って②のエリアとなっている。北山田から西山田、山五にかけての地区が全部抜けてしまっている。やはりそこにいる者としては、西山田は大きな地域であるので、③のエリアとして、「この地域全体」ではなく、新たに「西山田」として取り上げて頂きたいと思う。ここも平均値よりは上かもしれないが問題は抱えている。いくつかの基本方向と計画でこのようなことを盛り込んで頂きたいということ具体的に考えている。

(部会長)

主に山田西に関してのことか。

(A委員)

山田東は、はっきり言って市民説明会でも出席者も少なく意見も出てきていないと思う。

千里丘は、交通やコミュニティ振興と活動拠点の整備ということを加えて頂いたが、コミュニ

ティ活動の拠点だけではなく、地域福祉の拠点となる施設も整備するというのを、千里丘の中に加えて頂きたい。

西山田周辺に関して順番に説明すると、③のエリアの「基本方向」として「阪急山田駅と亥の子谷のそれぞれの周辺のサービス機能拠点、その間で成熟段階にある住宅街、そして千里緑地や点在する小公園と、バランスのとれた生活環境を保全・育成します。交通の利便性に優れているといわれる本市にあって最寄りの鉄道駅から隔たる住区が多く、その改善を図ります。」とし、現状の生活環境を是非保全・育成して頂きたいということと、交通の利便性に関するところを「基本方向」として考えて頂きたい。具体的な「計画」としては、一つ目は「ヒメボタルが生息する千里緑地の保全、住宅地における「みどりの協定」の充実、「里親道路」の拡大など、協働による花とみどりの活動を推進します。」、二つ目は「公共交通機関の充実により、鉄道駅や公共施設へのアクセシビリティ（利用しやすさ）の向上を図ります。」、三つ目は「人・もの・情報の交流拠点として地域に密着した商店街の育成・振興を図ります。」、四つ目は「山田駅周辺を「まちづくりガイドライン」に基づき、地域拠点としてのさらなる整備・充実を図ります。」ということで、せめてこの程度の内容のものを西山田として③のエリアを設定し、①、②のエリアの後に加えて頂きたい。

(部会長)

山田に関しては、いずれにしてももう少し記載を詳しくすることはその通りであるが、すっきりした形で何らかのことは取り入れることはある。山田西には、戸建住宅とマンションがところどころにあり、やり方としてはこれ以上土地を割らないように、150㎡や200㎡以下の建築は認めないとする最低基準を定めることができる。私が住んでいるところは第一種低層住居専用地域であるが、これ以上密に建たないので放っておいても緑地は保存されるのである。その種の規制を地権者が納得してくれるかどうかという話はあるが。

(A委員)

そのような問題は他に比べると西山田は少ないと思う。周辺に竹林も残っている。

(部会長)

第一種中高層住居専用地域が山田西には半分以上ある。建ぺい率60%と容積率200%を全部使おうと思うと、まだまだ開発できるところがある。それを開発する権利は土地の所有者にある。その緑地を保全するためには、風致地区等の指定を行い、今ある60%の建ぺい率ではなく、10%や20%というほとんど建築物が建てられないような建ぺい率にするという古典的な仕方がある。それは当然のことながら地価を思い切り下げることになる。土地の利用価値を下げるので、土地所有者の財産は著しく減少するので、納得頂けるとは思わない。

竹やぶ等の緑地を買い、そこに建物を建てる。これは、横浜でも東京でもそうであるが、斜面地に集合住宅が建つので、斜面地の建築規制を行う条例を横浜市がつくった。その時に問題になることは、建物の高度規制を下から取るのか、一番高いところから取るのかである。一番高いところから取ると随分高い建物が建つことになる。指摘があったように山田西、千里丘ともにその種の斜面緑地がたくさんあるところである。

(B委員)

斜面地の利用規制であるが、これは吹田全域に言えると思う。千里山・佐井寺地域についても同じであり、今残っているところは斜面が多い。斜面に大きなマンションが建ち、付近住民が困っている状況である。そのような状況がいろいろなところに出てきていると思う。吹田市にそのようなことを規制してほしい。

(部会長)

B委員や私は規制してほしいと思うが、斜面地を持っている方が賛成してくれないと困る。

(B委員)

その辺をどのようにするかである。そこはやはり行政だと思う。

(部会長)

仮に行政が望むとB委員の財産を全部頂けるかという議論と同じになる。行政にそこまで個人の財産権を侵害する力はないので、どのようにして合意形成をしていくのが問題である。

(B委員)

そのような姿勢がなければ何もしないと思う。

(部会長)

できることは斜面地の土地利用や建築に関する規制を考えるということになる。他の自治体ではそこまでいっているところもあるが、緑地を完全に守る法律ができていないかと言えばできていない。古都保存法による歴史的風土特別保存地区をかけた京都市でも斜面地を守れないという厳しい現実がある。斜面地を守ることは結構厄介である。行政の方でもそのような要求をされたとしても、今の日本では効果的な手法がないことを合わせて説明しておきたいと思う。しなくてもいいということを言っているつもりはないが、そのためには都市計画法を変えるなどの根本的な手法が必要である。

(C委員)

A委員が地域でいろいろ意見を聞いたところも反映して頂ければと思う。別の角度として、後半の時間において千里ニュータウンの議論をする予定であるが、その中で40年ほど経過した住宅の老朽化問題と更新問題が明記されている。今度の総合計画は、一応15年計画となっている。私も山田西の築30年のマンションに住んでおり、後10年程経過すると建替え問題の議論が始まると思う。今活発に佐竹台では、大阪府の公社が主導権を握り建替え始めている。桃山台では、分譲の中層5階建てマンションの建替えが始まっている。同じような問題がこれから生じてくると思っている。先ほどの建築の規制問題では、私有財産をどこまで規制できるのかという問題がある。ここにもきちんと書かれているが、千里丘でも最近急激に開発したために、公共施設の適正配置が間に合わないという事態が起こっている。総合計画であるので、ここには細かいことまではなかなか書きにくいとは思いますが、山田・千里丘も近い将来に住宅の建替え・更新問題が住民の間で非常に大きな課題となる。高度利用されているところが更に再開発を行い、規制緩和して「も

っとボーナスをつけてくれ」という論議がいずれ出てくるのではないかと考えている。ボーナスが出なければ建替えられないという議論がいずれ出てくるのではないか。その時に、どのようなまちづくりをしていくかということをこの総合計画の議論の中でしていかなければならない。それはやはり、公共施設をきちんと配備することと環境を守ることが非常に大事ではないかと考えている。その点は「基本計画（地域別計画）〔案〕」の「第3章」の「V」の「プロフィール」で行うか、「第1節」に「住宅の更新問題」の表現を少し加味して頂ければいいのではないかとという提案をさせて頂く。

（部会長）

今の指摘はマンションの建替えが起こると、住宅都市整備公団や住宅供給公社でもそうであるが、既に建っている建物よりも容積の大きい建物を建て、新たに分譲することで建設コストの何割かを捻出しようという計算をする。すると必然的に今建っているマンションよりも大きなものが限度いっぱい建つことになる。より高度利用の建物をつくっていかうという流れと、先ほどA委員の意見にもあった緑地を守ろうということが、今建っているマンションの場所でも問題になるということである。今規制を厳しくすることは、マンションの建替えを当然難しくする。しかし、一定の住環境を守っていかなければ住み続けることはもとより、新たに生まれるマンションに住みたいと思う方がいなくなる。難しいところである。

（A委員）

その件に関して（資料-35）の「基本計画（地域別計画）〔案〕」の修正〔提案〕の「第2章」の「6. 安全で魅力的なまちづくり」の最後に「分譲マンションの適正な維持管理や円滑な建替えを促進するため、支援制度を推進します。」とある。これが今のC委員の意見に該当し、山田・千里丘地域に適用されればありがたいと思う。ただこの文章の「円滑な建替えを促進するため」というところに非常に抵抗がある。「建替え時の円滑な再開発に必要な支援や制度整備」ではないかと思う。これだけでは建替えを促進し、どんどん建替えなさいと言っているような気がする。

（部会長）

建替えないということは、建替えずに何とか補修で済ませなさいという意味なのか、それとも建替えだけでは不十分であり、周辺の再開発を含めた手法を使いなさいという意味なのか。つまり、建替えということよりもはるかに大きな開発を志向しているのか、建替えという小さな開発を志向しているのかどちらなのか。

（A委員）

まず始めに、適正な維持管理については、できるだけ維持できるものは維持すべきである。そして、そのための適正な管理をすべきである。同時にニュータウンなどの一部の地域では始まっているが、建替え問題がある。山田・千里丘地域でも、先ほどの意見のように10年15年先ではなく5年先から始まっているかもしれない。その時、問題にならないように再開発、再生するときに必要な制度整備や支援をしていかなければならないのではないかと。

(部会長)

両方ということか。

(A委員)

両方である。

(部会長)

それはむしのいい話である。

(A委員)

できるものならすばいと思う。例えば先ほど聞いた5階建以下と6階建以上の話について、私事で恐縮であるが、私のところは5階である。4階・5階が空き家になりなかなか埋まらない。高齢者が住んでいるので大変である。要するにエレベーターがないわけである。住民で話し合っていることは、建物自体は維持管理すれば20年でも30年でも持つだろう。しかし今のエレベーターのない状態でそんなところに住めるのか。だからエレベーターを設置する等の適当な維持管理をしていかなければならない。それができればいいが、できなければ建替えなければならない。その時にはしかるべき支援や制度を提供して頂きたい。私のところは7階建から8階建てにでも、10階建てにでもできると思う。できたとしても売れて初めて値打ちがある。先ほども言ったが交通の便利なところ、例えば駅前であれば売れると思う。少し辺りなところであれば若い方は住まない。

(部会長)

実際に他の都市でもそのような案件が多いのである。

(C委員)

建替いを挫折するのはそのようなケースである。私の意見では、施策としては既存の建物をどれだけ長く維持するかである。今は環境保全の時代であり、スクラップ・アンド・ビルドの時代ではないので、そのような方向性をきちんと打ち出していく。建替えが現実問題となっているところでは、それに対する施策、支援策を適切に行うべきである。

(部会長)

A委員の言うケースでは、エレベーターがついていないので更に問題である。実際に吹田市内、豊中もそうであるが、エレベーターのついていない中層の建物は大変多いわけである。

(A委員)

先ほどの分析でも5階建以下、6階建以上ということではなく、建ってから何年経過しているのかという情報も重ねて分析して頂くと、その辺がクリアになってくると思う。

(部会長)

その通りである。中層・高層という分類の仕方で行っているが、中高層では本来エレベーター

がついていることが当然であるが、中層でもエレベーターのついていないところが何割あるかは重要な話である。実際に中層でエレベーターがついていないものに関して、現在でも上の部屋の空き室が出ている状況をどのようにしていくのかは本当に難しい議論になると思う。だからこの地域の皆さんに理解頂いているかは別として、今マンションが建っているところは大きな傾向としては、より緑地が減っていく傾向にある。今斜面になっているところも当然開発されていくだろう。当然今マンションが建っているところよりも、建っていない斜面の方が開発はしやすい。総合的に規制か何かをかけていかない限り、建てやすい場所に新しいマンションが建ち、古くからある建替えの難しい、なかなか合意形成の難しさもあるので、そのようなところがスラム化するという、つまり一般的にはそのような現象が起こる。だから区分所有法の改正が行われた。

(D委員)

今部会長が言ったように、今住んでいる分譲マンションでは建替えが無理であるという先がみえると売って出て行く。どこに売るとかということであるが、結構ディベロッパーが買いあさっている。区分所有者で、気が付くといつのまにかディベロッパーが買い占めていて、実際に建替えをしようかとなった時には、管理組合の中で区分所有者のほとんどがディベロッパーであり、そのペースで話が進んでいき、本当に昔から住んでいる人が何の力にもならなかった、という話がある。やはり建替えがスムーズにできるようなことをある程度明示していかなければ、ゴーストタウンになるか、ディベロッパーにやられてしまうかになると思う。ニュータウンの場合では分譲マンションはそれほどなく、賃貸が6割くらいであるが、建替え費用がほとんど管理組合にプールされていないところが結構多い。ただ分譲マンションの比率から言えば、山田周辺の方が建替えが必要だと目にみえているところが結構多い。だから山田・千里丘地域についてはきちんとガイドラインのようなものを出していかなければ厳しいのではないかと思う。

(部会長)

それは建築学会や不動産学会でもまだ始末のつかない問題である。このような方向に行けばいいという方向がみえない、まだ日本では割と新しい問題である。ガイドラインと言っても、どのようなガイドラインが適正なのか。区分所有法改正後の今の状況では、ディベロッパーは6割から7割を買ってあげればいいのかである。現にアメリカでもどこでも起こっているが、区分所有法の改正は、ディベロッパーが買いあさり、買い占めができるような道を開いた法律である。それまではなかなかうまくいかなかったが、たたいて買い取れば、それがある線を越えた時に自分のものになる。そのような道である。だから、残った少数の区分所有者をどのように保護するかは、皆目検討がつかない状況である。

(D委員)

残っている方は結構年配になり、今更出て行くこともできないということである。悲惨な状況が結構ある。

(部会長)

今までは1980年代の華やかな頃は、平面で地上げが起こっていた。今度はマンション等で暴力団まがいの方が、朝から玄関のドアを叩くようなことが起こらないとは限らない。現にアメリカ

では散々そのようなことが起こっている。どのようなケースかと言うと、空き家になっているところに反対者を住ませ、ビル全体やマンション全体の治安を悪化させるようなことをして、とても住めない状況にしていく。最後の入居者が立ち退くと建替える。そのようなことはアメリカやヨーロッパではある。それと同じことが起こる。起こることは皆わかっているが、それをどのように止めていいかわからない。

(C委員)

日本の中で研究してもなかなか結論が出ない問題があるということである。現実には我々が現場で困っていることは、適切な維持管理ができていないマンションがかなりあるということである。A委員が心配しているように、(資料-35)の「基本計画(地域別計画)[案]の修正[提案]」の「第2章」の「6.安全で魅力的なまちづくり」のところで、「円滑な建替えを促進する」ということだけをみると、使えるマンションを潰して30年ぐらいで全部建替えるように読める。私は前段をいのように解釈しているが、「適切な維持管理」について、行政上の課題として行うと書いているので、そここのところに大きな可能性や必要性を感じているのである。

(部会長)

いわゆるマンション管理組合やNPO法人やマンション学会などができ、その種のことは進んでいる。ちなみに私が関わっている吹田市のまちづくり市民塾に関しても、「マンション管理」というものをわざわざ市民塾として立ち上げ、支援しているのは、そのような市民グループが将来NPOになり、マンション管理をして頂く。あるいはマンション管理アドバイザー制度やマンションコーディネーター派遣制度などを採用し、吹田市内でそのようなことに詳しい人が、それぞれのマンションに派遣されて区分所有者が集まる集会の度にコンサルティングをする。マンション管理士などの資格を持ち、要望があれば絵を描き、計算して資金計画を提供するような方が来る。維持管理に関しても適正な業者を選び、できるだけ低予算で適正な手法を選択するということが必要であり、そのような支援をするということを書いている。それは吹田市の集合住宅率が非常に高いということがあり、書いているということである。

(C委員)

山田・千里丘はそのような時期にいよいよ入ってくるということであるので、千里ニュータウンの項目で書くのであれば、山田・千里丘でもさらっと書いておけばどうかということである。

(部会長)

分譲マンションが多いという断りをつけて、古くなった初期の民間分譲マンションが更新期に差し掛かる。その場合のことを書くことにする。一方で新しい人が入ってくる。そのことと合わせてその地域の環境をどのように守っていくのか、あるいは社会資本をどのように守っていくのかということを考えていかなければならないということである。

(B委員)

最近万博周辺では非常に自然が減りマンションだらけである。景観が非常に悪くなっている印象がある。何とかならないのか、ということを書けないのか。

(部会長)

大阪府の土地や吹田市の土地であれば書けばいいが、言っている土地はそうではない民地か。

(B委員)

もちろん民間の土地である。民間の土地だから何もできないのではなく、何かできないのか。

(部会長)

日本の都市計画制度は、庶民の力が発揮できないという非常に偏ったものになっている。地権者の権利を制限するものであるので、仮に市議会で方針を決めて頂いても、地権者が反対すると難しい。もちろんいざとなれば強制収用などはある程度はできるかもしれない。銀行や証券会社の財務状況がいい時にたくさんつくってもらった緑地を、何十年に渡り吹田市民は享受してきたが、突然崩れてしまうとそんなものだったのかと終わってしまった。

(E委員)

やはりパブリックコメントなどを地域型に考えていかなければ、後からいろいろな問題が起きてくると思う。地域を主体にしたものの考え方も大事なことではないかと思っている。

(部会長)

吹田市がすべきことは、今の意見のように、自治会への働きかけや土地所有者に対するお願いや規制に対する理解を頂くようにすることがあると思うが、地域の力は大きいので地域ぐるみで、マンションが建つ時は積極的に皆さんが反対運動を起こすなどの取組が必要である。

(B委員)

地域の人はどうすればいいかわからないことが多いのが現実である。例えば千里山・佐井寺地域の公務員宿舎跡についても、地域の人は何とかして欲しいが、自分たちではできない。普通はそのような感じである。ただマンションが建つと困るというだけである。

(部会長)

古い旧集落の方は自治会があり、自治会単位で動くことができる。まず、町内会長や自治会長に相談に行くというようなまとまりがある。しかし、全国的にどこでもそうであるが、新しい地域の住民はいきなり市役所へ電話する。そして行政に何とかしてほしいと言う。それを今指摘されたと思うが、おそらくその種の住環境の変化に関しては、地域の住民がまとまり住民運動を行う方が強いのではないかと京都の現実をみているとそのような印象がある。

(B委員)

住民がそのようなことをしないのである。今までもどちらかと言えば、高齢者が多いので行政に任しておけばいいという感じである。それで新たに会が出てきたが、そこでも入っている人たちは昔から住んでいた人は非常に少なく、後から来た新住人の人が多い。元からの人たちにどうなのかと聞いてみると、あの人たちが勝手にしている、という感じである。

(部会長)

どこでもそうである。新旧住民がなかなかまとまりにくい傾向にあるが、本当に深刻な問題が起こるとまとまるものである。

(B委員)

それがまとまらない。

(部会長)

深刻さが足りないのではないか。それはまとめるしかないと思う。いずれにしても、そのような問題がたくさんある。(資料-35)の「基本計画(地域別計画)[案]の修正[提案]」の「第3章」の「V」の「第1節」の③の「基本方向」の「…地域でのさまざまなコミュニティ活動と連携し、住みよいまちづくりを進めます。」というフレーズが意味を持っているということである。

(B委員)

千里丘の開発は、乱開発だと思う。今後心配されることとしては、片山・岸部地域のJRの社宅用地をどのようにするかである。あのような大きなところは、何かの規制がかけられないのか。規制をかけられる方向で調整をして頂きたいと思っている。

(部会長)

それは是非都市計画マスタープランの方で、規制に関してはかけるという議論をして頂きたいと思う。

千里ニュータウン・万博・阪大地域についての意見を伺いたい。むしろニュータウンの方が自治会や地域活動は盛んであるという印象を持っているがどうか。

(F委員)

ニュータウンの、南千里地区の5地区、北千里地区の3地区合わせて8地区が足並みを揃えていると思う。

(部会長)

旧集落はもちろん一定のつながりがあることに對し、正反対のニュータウン地区はそのようなことは別に今までのモデル化により、それなりのコミュニティができていないかという印象を持っている。

(F委員)

それはあるが、地区によっては元々の立ち上がり、竹見台のように高層が立ち並ぶ地区と中層棟の5階建がメインに建っている地区がある。ただまちづくりの指針の問題も含め、一定の基準は出てきているとは思っている。

(部会長)

(資料-35)の「基本計画(地域別計画)[案]の修正[提案]」の「第3章」の「VI」の「第

1 節」に「公共賃貸住宅の建替えについては、住民をはじめとする関係者による協議など合意形成を促進するための環境整備に努めます。」とあり、「公共賃貸住宅の建替えにおいて、緑地やオープンスペースが確保されるよう、誘導を図ります。また、多様なデザインの導入を促進します。」とある。

(D委員)

府の公社の賃貸住宅の建替えが本格的に始まる場所である。そもそもニュータウンは、大阪市内に働く人のベッドタウンとしてできたまちであるので、いわゆる子育てやその後に出てきた高齢化問題などに対する施設がなかなかできてこなかった。子育てについては、追々幼稚園や保育所ができてきたと思う。高齢化については、当時は皆さん高齢ではなかったのでできていなかった。その後そのような施設をつくらうとした時に、今いろいろなところで何箇所かできているが、本当に土地がないので、やはり少し離れたところにある。藤白台近隣センターの再開発の時に、新たにスペースを確保してつくったということではしか方法がない。ではこれからそのような施設をどのように配置するのかについては、土地がないので団地の建替え時に公共スペースを生み出してつくっていくしか方法はないと考えている。ほとんどが公社や府営の住宅の建替えであるので、府と協議しながらスペースをつくるような努力をしなければ、これからはなかなか難しいと思っている。

もう一点、千里は緑が多いということであるが、公社や府営の住宅などの法面や建物が建っている中の緑の管理は住民が行っている。今はほとんど皆が年を取り、なかなか夏の暑い時に草刈ができない。例えば階段ごとにエリアを決めて行っているが、1階に10軒あり、その内の5、6世帯が高齢者だった場合、後の世帯で草刈をしなければいけないとなるとなかなかできないということで、今はほとんど業者をお願いしている。自分たちの費用でそれを管理している。住民も緑の確保のために自腹を切っている状況であるので、例えば公社が建替えになった時に、ある程度自分達の方で行っていくことを考えておかなければいけない。

吹田市の公園があり、大阪府千里センターの土地があり、いろいろなところに緑がある。それぞれ地権者が年2回ぐらい草刈をしている。千里センターもいよいよ解散になるが、その辺は市と連携しながら緑をどのように守っていくのが課題である。おそらく千里センターでは年間かなり経費がかかっていると思う。ところどころ民間に売却しているが、これからはあちこちで出てくると思う。その辺はこれからは引き続き、市と協議しながら何とか止めて頂きたいと思う。

(部会長)

今いろいろ指摘されたが、管理者である公社や市がそこにどのように関わるのか。その市の後ろに一般の住民の方もいる。緑地の管理としての意見であるが、草地の管理についてもいろいろな関わり方、方向、主体がある。田舎の過疎地域であれば、直接支払い制度があり、農地は国民全体の環境保全のために役立っているため、国費を投入して田畑の草刈をさせることになっている。私はてっきり高齢化したので、公費で草刈する方法を考えるべきだという意見かと思ったが、全く反対の意見であり、住民が草刈を担っていく。今公園管理でも指定管理者制度を使い、NPOが草刈をすることが随分多くなっているご時勢である。NPOあるいは地域住民が草を刈りつつ、汗を流しつつ緑地を管理していくような仕組みを取り込んだ上での、公共空間の新しい管理の仕組みを考えなければならない。その時に住民と市役所が一体となり、大阪府や公社と協議を

するという、単にハード面の整備だけではなく、ソフト面の仕組みも必要ではないかという意見である。

(F委員)

草刈についてはいろいろな取組がある。単一の自治会でマンションや自分の周りのエリアだけの場合には業者まかせのところもあるし、連合自治会として取り組んでいるところは、間違いなく数人の人が出てきて、年に数回取り組んでいるところもある。公共賃貸住宅建替え問題で残る団地がどのような形で今後利用されるのか。残ってきたところが公共施設、公益施設として使われるのか。そうではなくディベロッパーが出てきて、マンションに転化するのかという問題もある。公社についても同様、当然収益がなければ建替えできない。住民には十分にみえない部分であり、後からしか情報がこない。建替えの時には、住民とそれなりに行政も話をして、どのようなものが建つのかというチェックは図れるが、民間マンション会社を買った場合はどの程度の抑止力が働くのかということとは不明である。

(部会長)

この種の土地利用計画などに関わることで抑止力を働かせようとするのは、本来の再生計画に書いているべきことと思う。今の意見のように二つの方向があり、一つは公社が余剰地を民間ディベロッパーに売却し、マンション建設で収益性を高めるということと、もう一つはその余剰地を隣の豊中市の事例が新聞にも載っていたが、用地を引き受け、その緑地を残すという方法もある。それは一番非効率であり、公社側にとっては経理上決して望ましくないことであるが、住民側からすると一番ありがたいことである。同じ千里ニュータウン内でも、そのような両極の方向がみえている。それぞれ住民の皆さんがどのように望むか。ニュータウンの将来像を考えた上で、吹田市に間に入ってもらい、公社等の管理者側と折衝しつつ、より良い環境をどのように守っていくのかということがこれから大きな議論になると思う。

(F委員)

今は団地である。これからはそういった問題が増えてこないかと思うところもある。

(部会長)

まだ団地である間に、きちんと計画や規制や仕組みをつくり、その将来像を描くという条件が備わるかということである。

(G委員)

千里ニュータウンに関してのこの部分は、他と比べると結構書き込まれているような気がする。先ほどからの話をいろいろ聞いていると、この計画は15年ということから、今北千里の地区でも子どもが減った地区の学校があり、それをどのようにするかということで、校区を分ける等かなりもめている。今の状況と今後建替えることを考えると、かなり違ったまちになることを考えておかなければならないのではないかと思う。どうしても今の目線でみると、高齢者への対応を考えるが、もしかすると、今後は新住民と旧住民との対立など、今千里丘で起きていることが、同じように10年以上経過した後には繰り返されるのではないかと思った。あまりそのようなことを

考えた内容は入っていない。そのようなことも少し入れておいた方がいいのではないかという気がする。

(F委員)

竹見台の学校問題も同じであり、一昨年統合した。これは竹見台小学校と南竹見台小学校が千里たけみ小学校になった。元々は一校だったが、それを二校にし、また一校にした。当然人口推移の問題があり、今言っているニュータウンができて40年の間に過密であったりそうでなくなったり、それに対応して学校の校区の問題があった。本来はそれを活用できれば一番いいと思う。北千里の問題も多分同じである。しかし、15年の総合計画でも、ある一定のスパンで考えていかなければならない。将来に渡ってと言うが、あまり何十年も先のことを考えると取組が変わってくるという気がする。

(部会長)

非常にデリケートなところであるが、まず15年の間に千里ニュータウンの建替えの方向ははっきりすると思う。この15年は少なくとも千里ニュータウンの分かれ道になる。分かれ道の中でG委員の意見のような方向が出てくることはあるだろう。その場合の方針はどのようにするのかということである。今は高齢化が問題になっているが、ここにも書いていることであるが、若い世代がどんどん入ってきて、世代を超えた住民構成ができるような方向に戻ってくるのが、まず再生計画の中で謳ってもらわなければならない。その中で、単に普通の分譲では若い世代が入ってくるわけではない。コミュニティづくりをどのようにするかという課題が当然出てくる。この総合計画でどこまで書けるかということと、千里ニュータウン自体の再生計画がどのようにしているのかという議論である。だから(資料-35)の「基本計画(地域別計画)[案]の修正[提案]」の「第3章」の「VI」の「第1節」の「この地域全体」の「計画」に「高齢者福祉や子育て支援にかかるサービス機能の充実を図ります。」と書いている。「地域社会に密着したコミュニティビジネスの振興を図ります。」についてはよくわからない。もっとわからないのは、「基本方向」の「…近隣センターは、日常生活の利便性の高い商業機能の整備とともに…」とあるがそれは難しいのではないかと思う。「…福祉・交流の場としての活用を図るなど、…」は是非行ってほしいと思う。商業機能はなかなか行政が言っても、上手くいかない。

(G委員)

コミュニティビジネスに関しては、恐らく今北千里地区の中で、そのような助成を受けてしているNPOがあるので、そこを想定してここに書かれているのではないか。

(部会長)

いずれにしても、地域店舗を活用したものが難しいので、その横でコミュニティを取り入れることでバランスを取っている感じである。

(F委員)

三つ目の「空き店舗を活用した…」と四つ目の「地域社会に密着した…」を一つにまとめてはどうか。

(部会長)

まとめるまでもなく、残せばいいと思うが、なかなか難しいのではないかとということだけである。

(F委員)

おそらくニュータウンでは、近隣センターの問題がどこでも出てくるのではないかと思う。今高野台は少し止まっているが、藤白台はできあがった。どこの近隣センターでも本当に古くなり、閑古鳥が鳴いているとは言わなくても、本当に活性化するためにはどのような形で活性化していくのか。各地区のニュータウンの中で、何十年も前は近隣センターも拠点であったはずであるが、それをどのように見直していくのか、どのように支援できるのか、どのような方向付けができるのかを考えていかなければならない。

(部会長)

そもそもニュータウンの近隣センターを考えた時は、近代的な家内小売商業を想定して、それを集めてくることで近隣商業施設ができると思った。ところがニュータウンができる中で、近代的な家内小売商業というものは衰退していた。それに変わる近代的な大量生産、大量消費型のショッピングセンターやスーパーマーケットの系列が、ちょうど成長期に重なり、大きな商業施設がニュータウンの外側にできた。消費者は正直であるのでそちらに行った。千里ニュータウンの中に、駅周辺が一番ありがたいが、一定の資本力を持ったダイヤモンドシティなど大きなものをつくることを考えなければならないのではないか。家内商業に代わってコミュニティビジネス、地域スーパーで頑張るといふ仕方は、ビジョンとしてはわかるが、なかなかこの消費社会では難しいと思う。

(A委員)

コミュニティの場としてのニュータウンはよくわからないが、(資料-35)の「基本計画(地域別計画)〔案〕の修正〔提案〕」の「第3章」の「I」の「第1節」の③には、「公園整備やまちの緑化に努めます。また、ポケットパークなど身近なオープンスペースの確保に努めます。」と書いている。近隣センターの辺にポケットパーク等をアジェンダで提案している。その中で交通問題として取り上げていることは、郊外の道の駅のように自転車の道の駅をつくり、商店街やセンターを中心に皆が立ち寄る場所をつくらないかという話をしている。そのようなものをニュータウンに是非コミュニティの場の拠点として、それぞれの住区でつくれないうか考えている。

(部会長)

それは難しい。なかなか皆ばらばらで集まってくれない。

(A委員)

これからの市民活動を支援する中でできていくのではないか。

(部会長)

せいぜいポケットパークに幼児を抱えたお母さんが集まる、お年寄りが公園でゲートボールを

するために集まるといった状況である。

(D委員)

私は藤白台に住んでおり、一時期本当に深刻な高齢化の状況にあった。その後7、8年くらい前から上山田にマンションが建ち始め、そこから子どもが藤白台小学校に来るようになり、どんどんまちの様子が変わってきた。どこにコミュニティの拠点を置けばいいのかについては、その頃には藤白台に再開発があったので、再開発の近隣センターの中に大きな市民ホールのスペースを確保し、そこをコミュニティの拠点にしようということにした。市役所にも無理をお願いして、厨房もつくって頂きやり始めているが、さらに団地の方にも府の方をお願いし、賃貸の4階や5階に若い世帯が入ってきている。つまり10年前に比べて、全然まちの様子が変わり、コミュニティの拠点をどうすればいいのかとなった時に、学校にすることになった。やはり環境問題等住民に発信していくためには、子どもが欠かせない。学校を拠点にして学校を発信基地にしようという話で最近盛り上がっている。やはりいきなり施設等はできないが、学校から発信していく形を取ると、若いお母さん方や定年退職された方も結構地域には関心があり、どこへでも行くということであるので、これからはニュータウンでコミュニティを考える場合は、学校を拠点にして行った方が、より細かいコミュニティ活動ができるのではないかと思う。

(部会長)

その通りである。自転車のステーションも小学校に置くといいと思う。京都市の下賀茂も高齢化しており、小学校の空き教室を使い「ふれあいプラザ」に高齢者に集まって頂いている。小学生が書いた野菜の絵等を老人会へ送る等の交流をしている。ある日突然、私の娘のところへ老人会の会長から手書きの手紙が届いた。楽しいものであり、今度お礼に行こうかと思っている。小学校の空き教室で初めて知る三筋先の家の一人暮らしのおじいさんだったということもある。現実的にそのようなことは起こっているもので、是非実行して頂きたい。それは十分にでき、効果も大きいと思う。

(D委員)

ただ藤白台小学校は、以前よりもクラスが増えることで、この10月にプレハブで教室を二つづくる。そのようにしなければ教室が足りないということである。ただこれも今の時点で恐らく一過性のものではないかと思っている。今後は府の公社の建替えにより、どれほどの若い世代が入ってくるかになると思う。ただ本当に住みやすいので、皆引っ越さない。そのまま住み続けているので、当然子どもたちが成長し、子どもたちが出て行く。ただ民間のマンションができてくるようになり、千里で育った子どもたちがやはり千里に帰ってくるという傾向が最近多い。地元の小中学校を出た人が、地元に戻ってきて、そこに世帯を構えることが民間マンションができたおかげで、そのような傾向が出てきた。

(部会長)

定着率というか、いわゆる公共の賃貸住宅で育った子どもが大人になり、民間分譲住宅を買い子どもを同じ小学校に行かせるということか。

(D委員)

そうである。二代に渡り同じ小学校に通う方が結構いる。

(部会長)

そのような点では、民間分譲が出てくることも建替えることも必要になるということである。

(A委員)

今の意見には私も賛成である。それもニュータウンだけではなく、(資料-35)の「基本計画(地域別計画)〔案〕の修正〔提案〕」の「第2章」のすべての地域に共通する問題ではないかと思う。

「第2章」をみると、学校という言葉は「4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」にある。その他では「5. 環境を守り育てるまちづくり」の「…環境学習・環境教育…」のところにある。「2. 市民自治が育む自立のまちづくり」では学校を拠点という形で展開することがある。私の個人的な問題かも知れないが、学校と言うと、すぐに引かかることは教育委員会である。学校側が拒絶されるケースが多い。数年前に経験したが、キッズセーバーの問題があり、私一人ではできないので、「NPOのグループでさせて欲しい。メンバーは提出する」と言うのと、「それは駄目である」と言われた。個人でなければ受け付けられないという経験をしたことがある。教育委員会の方も市ときちんと連携を取って頂くか、市民がもう少し一緒にできるような体制をつくって頂きたい。その中で是非市民としても一緒にしていきたいと思う。

(部会長)

文部省のコミュニティスクールという事業があり、随分実践しているところもある。押しかけボランティアはたくさん来るが、上手くいかないミスマッチが多い。ただ全市的に共通することであるという指摘は良くわかるが、旧集落や古い市街地の場合は一般的に、その種の世代を超えた交流ができやすいような装置がいくつかある。ところがニュータウンは世代を超えた交流ができるような装置はつくらなかった。今特に高齢化が進んでいるので、ちょうど年齢構成が変わっていく中で、タイミングをみながら子どもを上手に使うことで、高齢者も子どもも両者がハッピーになる。特にこの種のニュータウンだからこそ、一番効果的に効くことがあるので両方に書くことにしよう。他に何か意見はあるか。

(A委員)

ニュータウンの関連で、(資料-30)の「基本計画(地域別計画)〔案〕に対する市民意見一覧」の730番に「万博機構が、どんどん緑地を崩している。何とかならないのか。」といった意見がある。これは西山田地区の住民の方が出された意見である。すぐ隣がニュータウンと隣接している。

(部会長)

吹田市としての対応はどのように考えているのか。

(B委員)

具体的な例としては10月28日から自然公園の中の奥が駐車場になる。

(A委員)

民間のマンションのモデルハウスとして開放している。

(事務局)

万国博記念機構に評議員会があり、その中には市長が委員として入っているので、地元市長としての意見はそこで言っている。730番の「保育園及び老人福祉施設建設計画に対して、…許可を与えるか与えようとしています…」とあり、許可というものはあくまで施設の許可ということで、土地をどのようにするかについての許可ということではないと思う。

(部会長)

これは何を心配しているかという、緑地をなくすことではないか。

(事務局)

緑がなくなるということである。もちろん施設としての許可に関しては、吹田市の高齢者保健福祉計画、あるいは保育園の計画に則り、それが必要であるかどうかはきちんと判断した上でのことである。許可権が吹田にはないので、大阪府に従っているということである。

(部会長)

今万博記念公園の指摘が出たが、万博記念公園をどのようにするかということに関しては、吹田市の一存だけでは決められない。とは言うものの緑地は残したいということである。

(H委員)

千里ニュータウンの件であるが、(資料-30)の「基本計画(地域別計画)[案]に対する市民意見一覧」をみると、「コミュニティ」という言葉があちこちに出てくる。先ほどからの皆さんからの意見を聞いていると、千里ニュータウンと旧市街が非常に違うこともよくわかる。難しい話はわからないが、この中に社会的に「アソシエーション」という言葉が一つも出てこない。千里ニュータウンは、自然発生的にできたまちではなく、人工的につくられたまちである。当然このまちがどのようにつくられたかと言うと、豊中市域を含んでいる。豊中市域を踏まえてつくられたまちであるがゆえに、豊中市のことを考えなければならない。一例をみると千里中央ができた時に、吹田市内の北千里地域、南千里地域がどんどん衰退した。この時、行政区の対立的なものをよく感じた。ところが最近南千里や山田地域などでどんどん開発をしている。千里中央に負けないようにと言わんばかりに行っている。すると千里中央をみると非常に商業関係が衰退している。千里ニュータウンは周辺にマンションなどが自然発生的にできており、消費量というものが多少は増えているとしても、やはり限られている。そのような限られた中において、文化的なものは別として、商業的なものを含めたまちづくりに、アソシエーション的なものを踏まえなければ駄目ではないかと思う。

(部会長)

具体的に「アソシエーション」ということをどのように定義されているのか。

(H委員)

簡単に言うと、人造的、人工的につくられたまちである。

(部会長)

普通、住んでいる居住地を中心にできる地縁型コミュニティと、あるテーマを持ったテーマコミュニティと二つあることはわかる。

(H委員)

目的を持ってつくった団体をアソシエーションと言う。今の千里ニュータウンの商業を考えると、非常に豊中市域と吹田市域において、一方が大きくなれば一方が沈むという関係の中にある。北千里、山田地域、南千里は今開発しているが、結果的に果たして消費量や購買力が同じ中で、本当に発展するのかという疑問がある。

(部会長)

今の大規模小売店舗立地法は違うが、改正前の大規模小売店舗立地法は、商業調整機能を持っていて、まさに地域の事業者の団体が出てきて、大型店をどのようにするのかなどの調整機能を持っていた。

(H委員)

確かに旧市街は今の大店法により、小さな商店が潰れていった。しかし潰れたが、一方においては、それをもとにしてまちが活性化してきたという部分がある。それとは少し違う。千里ニュータウンは昔から自然発生的にできたまちではなく、計画的につくられたまちである。人口もそれほど変わらない。購買力もそれほど変わらない。変わっていくのはだんだん高齢化しているという状況で、特に商業面に関してふと感じた。

(部会長)

人工的につくったとはいえ、商業などはコントロールできていない。

(H委員)

そこにおいて豊中市を考えずに吹田市域だけで、コミュニティではなく、アソシエーションとして分割したまちを考えていいものかという疑問である。

(部会長)

それはまずいと思う。

(H委員)

まちづくりの基本方向と計画の中に、このようなものを踏まえる必要はないのかというところに到達する。

(部会長)

特に商業の場合は、この二つの市を分けて議論してもあまり意味がないことは、指摘の通りである。千里ニュータウン周辺商業者の全体会議のようなものを、各商店街組合の代表等が集まって頂き、バランスある商業集積をはかるような、あるいは行政と組んで社会資本整備をしていくようなことも考えなければならない。それをしなければ、小売ネットワークと言うが、地域の小さな店を守ることはできなくなる。

(H委員)

北千里は開発がほぼ完成しており、今から南千里を開発する。ニュータウンの中ではないが山田駅周辺を行う。その中において、この開発でお金を投じて築き上げたが、結局人がいない、買い手がないというまちで果たして将来どのようなようになるのか。多少できた時には豊中から人が買物に来て、豊中側の千里中央が衰退する分、吹田側が潤うとは思いますが、果たしてこれがいつまで続くものなのか。そうなると、長期計画的に豊中市域も何らかの形で考えていかなければならないのではないか。

(部会長)

もっと言うのであれば、大阪北部全体を考えなければならないことになる。商業集積を計画することは非常に難しい。大型ショッピングセンターでも大体3年から5年の間でペイするように資金計画を立てて投資をする。だから建物の建設コストはとても安いですが、そもそも持たない。次のショッピングセンターが隣にできて食われてしまう。郊外のショッピングセンターはスクラップ・アンド・ビルドのようである。社会資本整備の一部として行ったような、近隣センターを持つような北千里、南千里にしても、ショッピングセンターの一つでしかない。ずっと永続させることはできないのである。だから5年で資金を回収するくらいの計画でなければ、税金の無駄遣いで終わってしまう。それくらい商業集積をそこで維持することは難しいのである。プロの商業メーカーが頑張っているものに対して、こちらは素人が税金でつくっているのである。

(H委員)

もし豊中市域が、今の千里中央の状況を見て開発に力を入れた時、今度吹田市が衰退する可能性があるということか。

(部会長)

もちろんである。

カルフルのような外資系の大きなスーパーが近くに進出してきたら、今北千里や千里中央にある商店は全部向こうに持っていかれる可能性がある。

(H委員)

それとは切り離して頂いて、千里ニュータウンの中ではどうか。

(部会長)

千里ニュータウンの中に、豊中と吹田が一緒になり、外からの攻撃に耐えられるようなスクラムを組むことは意義があると思う。

(H委員)

それはこのような基本計画の中で考えていなくてもいいものか。

(部会長)

豊中市の商店街の集まりにもよく行ので、豊中市が阪急沿線のまちづくりに非常に力を入れていることはよく知っている。吹田と組もうという話は聞いたことがない。

大きな視点でこの地域の商業をどのように再生するのかを考えていかない限り、ここに書いているような空き店舗対策や大学との連携ということでは、衰退を止めることはできない。千里ニュータウンが一体的にもう一度商業計画を立て直し、どこを商業拠点にしていくのかについて議論してもいいと思う。吹田市でも何か計画を立ててはどうかということ提起して頂ければいい。大規模小売店から地域商業を守るということを含めて、消費者の利益を守るためのことを提起して頂かなければ、なかなかここでは難しい。

(D委員)

北千里に行く方はわかると思うが、店が撤退してその後何が入っているのかについては、英会話や進学塾である。学習塾もかなり奥まったところにあったが、今度は堂々と人が良く通るところに学習塾があるような状況である。地元の交流会でいろいろ議論しているが、最初は箕面方面からの集客を北千里も担うというものであった。今でも箕面からも来ているが、ここでなければならぬということでもない。地元との交流を含めた商業展開も一部では図っていこうという意見もあるようである。その辺、大型店舗を持ってくるとしても、最初はビブレから始まり、サティに変わり、イオンであるので、なかなか難しいのではないかと思う。

(A委員)

「千里ニュータウン再生ビジョン」や「千里ニュータウンのまちづくり指針」というものが既に出ている。この中でも何らかの形で盛り込まれているのではないかと思っている。私なりに期待していることは、最後の全体会議で議論するとは思うが、「基本計画(地域別計画)〔案〕」の「第1章」の「第4節」の「① 組織体制」に「地域に責任を持つ専門担当組織の整備」としてあがっている。豊中の場合には名前は正式には知らないがニュータウン担当の窓口があるそうである。ところが、吹田の場合は残念ながらそのようなところまでは至ってない。阪大の方などと話をしていると、どちらかと言えば豊中の方がニュータウンに関しては積極的にアプローチをしているそうである。だから組織をつくって頂いた後で、どのようにフォローをするのかということが肝心かと思う。是非その辺のところを、豊中に負けないような形で推進をお願いしたい。あるいは阪大の力を借りるなどで衰えないようにしてほしい。幸いに阪急に聞いていると、山田、南千里、北千里は、そこそこの乗客である。むしろ吹田辺りの乗客数が少ないということである。人の動線がうまく保たれると、阪急も力を入れると思う。最終的には市民の力も必要であるが、事業者と協働していかなければならない部分が多いと思うので、そこに行政の力を借りることがで

きると、まだまだ負けないものができるのではないか。この辺の組織から検討、推進をして頂きたい。

(H委員)

今の「負けないような」という、そのまちづくりの仕方はおかしいのではないか。

(部会長)

豊中市役所と吹田市役所があり、豊中市役所には担当課長がいるが、吹田市役所に担当課長がないのではまずいので、せめて歩調を合わせるためにも、吹田市にも担当課長がいて、同じくらいの行政上の役割を持って取り組むようにしてほしいというだけで、「負けないような」ということは、多分そこまで言っていなかったと思う。言っていることは、先ほど千里ニュータウンが一体となり、栄えていく方向で考えていかなければならないということである。

一通り意見を聞いたが、今日の議論を踏まえて、もう少し書き込めるところ、修正できるところを後で整理したいと思う。その他何か意見はあるか。それでは、本日の会議を終了する。

以 上